令和３年度　障害のある子ども等の就学先決定手続きに関する調査

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

この調査は、各自治体における障害のある子ども等の就学先決定手続きの現状や特色ある取組を把握、分析することを通して、その充実を図る目的で実施するものです。

本調査は、調査項目ⅠからⅣで構成されています。このうち、ⅠからⅢについては、特に断りのない限り、小学校または特別支援学校小学部への就学に関して御回答ください。その際、外国につながりのある子ども（７ページを御参照ください）は、対象から除いてください。また、Ⅳについては、外国につながりのある子どもについてのみ御回答ください。

なお、本調査は、回答を強制するものではありません。また、結果の公表にあたり、自治体名等が明らかになることはありません。実態をそのまま御回答いただければ幸いです。

お忙しいところ恐縮ですが、令和３年９月３０日を目安に郵送またはメールにて御返送ください。御不明な点は下記までお問い合わせください。

国立特別支援教育総合研究所　インクルーシブ教育システム推進センター　久保山茂樹

メール：j-syugaku@nise.go.jp

御回答いただく方について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 市区町村 | （　　　　　　　　）都・道・府・県（　　　　　　　　）市・区・町・村教育委員会 |
| 御回答者の部署 | （　　　　　　　　部　　　　　　　　課）　（記入例　学校教育部特別支援教育課） |

項目調査Ⅰ. 貴自治体の保育施設、学校、就学の状況について伺います。

|  |  |
| --- | --- |
| Q1 | 貴自治体の総人口を、令和３年５月１日現在で記入してください。　（　　　　　　　）人　 |
| Q2 | 就学前の保育施設種ごとの設置数を記入してください。認定こども園は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型のいずれについても認定こども園の欄に記入してください・保育所　　　　①公立（　　　　）園、②私立（　　　　）園・幼稚園　　　　③公立（　　　　）園、④私立（　　　　）園・認定こども園　⑤公立（　　　　）園、⑥私立（　　　　）園・⑦その他（　　 　　　　　　　 ）（　　　　　）園 |
| Q3 | 貴自治体の子どもの就学先となる学校の校種ごとの設置数を記入してください。①貴自治体内の小学校及び義務教育学校の総数（　　　　）校②特別支援学級を設置する小学校・義務教育学校（　　　　）校③通級指導教室を設置する小学校・義務教育学校（　　　　）校④貴自治体設置の特別支援学校（　　　）校⑤都道府県設置の特別支援学校（　　　）校⑥その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| Q4 | 令和３年度に小学校・義務教育学校及び特別支援学校小学部に入学した子どもの人数を、令和３年５月１日現在で記入してください。　　　　　　　　　（　　　　　　）人 |
| Q5 | Q4の子どものうち令和２年度に教育支援委員会等（就学先決定の検討の場）の対象となった子どもの人数を記入してください（外国につながりのある子どもは除いてください）。（　　　　　　）人 |
| Q6 | Q5の子どもの障害種について該当するもの全てにチェックしてください。□①視覚障害　□②聴覚障害　□③知的障害　□④肢体不自由　□⑤病弱・身体虚弱□⑥言語障害　□⑦情緒障害　□⑧自閉症　　□⑨ＬＤ　　□⑩ＡＤＨＤ　　□⑪その他（　　　　　　　　　　　） |
| Q7 | Q5の子どもの就学先について該当するもの全てにチェックしてください。□①特別支援学校　　　　　　　　　　　　　□②特別支援学級□③通常の学級と通級による指導　□④通常の学級（通級による指導等を利用しない）　　　　　□⑤その他（　　　　　　　　　　） |

調査項目Ⅱ. 貴自治体の乳幼児期からの支援体制について伺います。

（調査項目Ⅱは、教育委員会が担当される業務だけではなく、他担当部署の業務も含めた自治体全体

での取組を伺う設問となっております。お答えいただける範囲で御回答ください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Q8 | 貴自治体では、保護者に対して、妊娠中から出産後の支援に関する情報提供を行っており、内容には障害のある子どもへの支援も含む。 | □はい　□いいえ　□分からない |
| Q9 | 貴自治体では、保護者に対して、子育てに不安を感じたときの相談窓口に関する情報提供を行っている。 | □はい　□いいえ　□分からない |
| Q10 | 貴自治体内に、子育て支援センター、子育てサロン、育児サークル等を開設しており、保護者は、必要に応じて保育士等に相談を行うことができる。 | □はい　□いいえ　□分からない |
| Q11 | 教育委員会に、子育てに関する保護者からの相談を担当する職員を配置している。 | □はい　□いいえ |
| Q12 | (1)乳幼児健診等で発達に遅れの見られた子どもを対象に、貴自治体でフォローアップ教室等を実施している。　→「はい」と答えた場合は以下の(2)及び(3)にもお答えください。 | □はい　□いいえ　□分からない |
| (2)フォローアップ教室等で対象とする子どもの年齢について、該当する項目の全てにチェックしてください。□①１歳半健診後　　　　□②３歳児健診後　　　　□③５歳児健診後　□④その他（　　　　　　　　　　 　　）　　　 □⑤分からない　 |
| (3)フォローアップ教室等の頻度について該当する項目にチェックしてください。□①２週間に1回　　□②１か月に1回　　□③2か月に1回　　□④3か月に1回□⑤特に定めていない　　　□⑥その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）□⑦分からない |
| Q13 | ５歳児健診や５歳児発達相談等を実施している。 | □はい　□いいえ□分からない |
| 「はい」と答えた場合は、５歳児健診や５歳児発達相談等の担当部署を記入してください。 |
| Q14 | 貴自治体内に児童発達支援センター、児童発達支援事業を整備している。 | □はい　□いいえ□分からない |
| Q15 | 近隣の児童相談所、発達障害者支援センターが、貴自治体内の子ども、保護者を支援する専門機関として機能している。 | □はい　□いいえ□分からない |
| Q16 | 特別な支援を必要とする子どもや保護者に対して、保健、医療、福祉、教育、就労等の関係部局、機関が連携してチームを組んだり、「特別支援教育連携協議会」等を設置したりしている。 | □はい　□いいえ |
| 「はい」と答えた場合は、構成機関やメンバーについて、該当する項目の全てにチェックしてください。□①保育所　　　　□②認定こども園　　　□③幼稚園　□④小学校　　　　□⑤中学校　　　　　　□⑥高等学校　　　　□⑦特別支援学校　□⑧医師　　　　　□⑨公認心理師・臨床心理士等の心理職　　　□⑩保健師　　　　　□⑪理学療法士　　□⑫作業療法士　　　　□⑬言語聴覚士　 □⑭保健、福祉、子育て支援等部局　　　　□⑮児童発達支援センター等福祉施設□⑯教育委員会　□⑰障害者支援施設等、就労関係施設□⑱その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| Q17 | 貴自治体では、地域や家族全体で子どもの成長を見守る意識を持つための講座等、啓発活動を行っている。 | □はい　□いいえ□分からない |
| Q18 | 特別な支援を必要とする子どもの情報が、母子保健や療育機関等から、保育所、認定こども園、幼稚園に伝わる仕組みがあり、保育において情報を活用することができる。 | □はい　□いいえ□分からない |
| 「はい」と答えた場合、具体的にどのような仕組みを設けられているかを記入してください。 |
| Q19 | 特別な支援を必要とする子どもの情報が、母子保健や療育機関等から教育委員会に伝わる仕組みがあり、子どもや保護者の支援において情報を活用することができる。 | □はい　□いいえ |
| 「はい」と答えた場合、具体的にどのような仕組みを設けられているかを記入してください。 |
| Q20 | 教育委員会が、保育所や私立幼稚園、私立認定こども園等に在籍している子どもや保護者の支援を行っている。 | □はい　□いいえ |
| Q21 | 就学に関する引き継ぎ以外にも、保育所、認定こども園、幼稚園と小学校が、支援の必要な子どもに関する情報を共有する機会がある。 | □はい　□いいえ |
| 「はい」と答えた場合、具体的にどのような仕組みを設けられているかを記入してください。 |
| Q22 | 貴自治体では、保育所、認定こども園、幼稚園に対して、専門職による巡回相談を定期的に行っている。 | □はい　□いいえ□分からない |
| Q23 | 保育所、認定こども園、幼稚園に対して、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成に関する支援、情報提供を行っている。 | □はい　□いいえ□分からない |
| Q24 | 支援を要する子どもと関わる関係機関が、情報共有のために相談支援ファイルや個別の教育支援計画等を作成し、活用している。 | □はい　□いいえ□分からない |
| Q25 | 保育所、認定こども園、幼稚園に加配の保育士、保育教諭、教諭を雇用するための財政的補助を行っている。 | □はい　□いいえ□分からない |

調査項目Ⅲ. 貴自治体の就学相談や就学先決定の手続きについて伺います。

|  |  |
| --- | --- |
| Q26 | 就学に関する教育支援委員会等（就学先決定の検討の場）の構成メンバーについて、該当する項目全てにチェックしてください。□①特別支援学校の教員　　　□②特別支援学級の教員　　　□③通級指導教室の教員□④医師　　□⑤大学教員　　□⑥公認心理師・臨床心理士等の心理職　　□⑦保健師□⑧理学療法士　　□⑨作業療法士　　□⑩言語聴覚士　 □⑪その他（　　　　　　　　　　　　　 　） |
| Q27 | 令和３年度における就学先決定の手続きの日程について御記入ください。①就学に関する教育相談の開始　　　　　（　　）月②就学先決定に関する委員会の開始　　　（　　）月③就学時健康診断の開始　　　　　　　　（　　）月④就学先に関する本人や保護者への通知　（　　）月 |
| Q28 | 就学に関する保護者からの相談窓口を明示している。 | □はい　□いいえ |
| Q29 | 保護者を対象とした、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導等に関する説明会やガイダンス等を実施している。 | □はい　□いいえ |
| Q30 | 就学に関する教育支援委員会が、子どもの就学後も、就学先の柔軟な見直しを検討、助言している。 | □はい　□いいえ |
| Q31 | 令和２年度における就学先の変更事例や学びの場の変更事例について、該当するもの全てにチェックし、その人数を記入してください。（小学校１年生から中学校３年生までの全学年についてお答え下さい）□①通常の学級から特別支援学級　　（　　　）人　□②通常の学級から特別支援学校　　（　　　）人□③特別支援学級から通常の学級　　（　　　）人　□④特別支援学級から特別支援学校　（　　　）人□⑤特別支援学校から通常の学級　　（　　　）人□⑥特別支援学校から特別支援学級　（　　　）人□⑦その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（　　　）人□⑧就学先の変更や学びの場の変更を行った事例はなかった |
| Q32 | 就学先を検討するための審議資料作成時に行っていることについて、該当する項目全てにチェックしてください。□①行動観察の実施□②心理・発達検査の実施　（検査名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□③医療、福祉関係者からの意見聴取□④在籍園からの意見聴取□⑤保護者からの意見聴取□⑥進学先（学校長等）からの意見聴取□⑦その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
| Q33 | 乳幼児健診や５歳児健診などでの子どもの実態把握に、教育支援委員会を構成するメンバーが関与している。 | □はい　□いいえ□分からない |
| Q34 | 教育支援委員会の対象となる子どもの相談や心理検査、行動観察等を行った者が、教育支援委員会に出席している。 | □①全員出席している□②一部出席している□③出席していない |
| Q35 | 乳幼児期から就学後まで、支援の必要な子どもや保護者への支援を個別にコーディネートする担当者を配置している。 | □はい　□いいえ□分からない |
| 「はい」と答えた場合、担当される方の所属などを記入してください。（記入例：保健福祉課職員（保健師）など） |
| Q36 | 保育所児童保育要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録や幼稚園幼児指導要録等以外に、保育所、認定こども園、幼稚園等から小学校へ伝達する情報の内容を定めている。 | □はい　□いいえ |
| Q37 | 就学支援シートや個別の教育支援計画等、支援を要する子どもに関する情報を小学校と共有するためのツール作成し活用している。（質問紙の返送と併せて様式をお送りくださいますと幸いです） | □はい　□いいえ |
| Q38 | 就学支援シートや個別の教育支援計画等をもとに、就学後、子どもが学校生活に慣れてきた頃に保育所、認定こども園、幼稚園等と小学校で話し合う機会を設定している。 | □はい　□いいえ |
| Q39 | 就学先を検討するために作成した審議資料等を、子どもの就学先等に引き継いでいる。 | □はい　□いいえ |
| 「はい」と答えた場合は、伝達項目や伝達方法について記入してください。①伝達項目②伝達方法 |
| Q40 | ５歳児学級の保護者だけではなく、３歳児学級や４歳児学級などの保護者も就学に関する情報を聞くことができる機会がある。 | □はい　□いいえ |
| Q41 | 貴自治体と都道府県の間で就学先を決定するための役割分担ができている。 | □はい　□いいえ |
| 「はい」と答えた場合には、貴自治体と都道府県の役割を具体的に記入してください。①貴自治体の役割②都道府県の役割 |

Q42 貴自治体において、乳幼児期からの早期支援、就学に関する相談・就学先決定に関する取組な

どで、特に工夫していること、もしくは課題となっていることがあれば、記入してください。

|  |
| --- |
| ①本人・保護者との合意形成に関する工夫や課題について②その他の工夫や課題について |

調査項目Ⅳ. 外国につながりのある子どものうち、教育支援委員会等（就学先決定の検討の場）の対象となった子どもについて伺います。

本調査で対象とする「外国につながりのある子ども」とは、次のような子どもです。

・国籍（外国籍か日本国籍か）は問わない。

・日本語指導が必要な子ども（日常会話が十分とれない子ども、日常会話ができても、学年

相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている子ども）

|  |  |
| --- | --- |
| Q43 | 外国につながりのある子どもで、令和２年度に教育支援委員会等（就学先決定の検討の場）の対象となった人数を記入してください。 |
| 幼保等 | 小学校（小学部） | 中学校（中学部） |
| 就学前 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| Q44 | Q43で対象となった子どもの令和３年度の就学先について、該当する欄に人数を記入してください。 |
|  | 小学校（小学部） | 中学校（中学部） |
| 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 通常の学級 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 特別支援学級 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 特別支援学校 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| その他（　　　　　） | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| Q45 | Q43で対象となった子どもの障害種を全てお教えください。□①視覚障害　□②聴覚障害　□③知的障害　□④肢体不自由　□⑤病弱・身体虚弱□⑥言語障害　□⑦情緒障害　□⑧自閉症　　□⑨ＬＤ　　□⑩ＡＤＨＤ　　□⑪その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| Q46 | 就学先を検討するための審議資料作成時に行っていることについて、該当する項目全てにチェックしてください。□①行動観察の実施□②心理・発達検査の実施（検査名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　検査の際、使用した言語　　□③日本語　　　□④母語　　　□⑤日本語と母語　　　　　　　　　　　　　　 □⑥その他（　　　　　　　　　　　　　　　）□⑦DLA＊や類似の日本語能力測定＊DLA（Dialogic Language Assessment）：対話型アセスメント、外国人児童生徒の日本語能力を把握する。□⑧日常生活及び園・学校生活や学習の様子等の聞き取り□⑨日本での生活期間（来日してからの期間）の確認□⑩医療、福祉関係者からの意見聴取□⑪保護者からの意見聴取□⑫就学先（学校長等）からの意見聴取□⑬その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| Q47 | 貴自治体内で実施している健診（乳幼児健診、５歳児健診、就学時健診等）で通訳をつけていますか。 | □はい　　□いいえ　□分からない |
| Q48 | 外国につながりのある子どもの就学先を検討する教育支援委員会などに、対象の子どもの相談を担当してきた者や通訳が出席していますか。該当する項目全てにチェックしてください。□①これまで相談を担当してきた者が出席している□②通訳が出席している（通訳は、□③自治体が手配する　□④保護者が手配する）□⑤いずれも出席していない |
| Q49 | 外国につながりのある子どもの保護者を対象とした、特別支援学校、特別支援学級等に関するガイダンスを実施していますか。□①日本語でのガイダンスを実施　　　　　□②通訳をつけたガイダンスを実施□③翻訳機を活用したガイダンスを実施　　□④母語による説明パンフレットを配布□⑤実施していない |
| Q50 | 外国につながりのある子どもに関する情報共有のための相談支援ファイル、個別の支援計画、個別の教育支援計画等の様式を作成していますか。（質問紙の返送と併せて様式をお送りくださいますと幸いです。）□①作成している　　 □②作成していない |
| Q51 | 外国につながりのある子どもの就学後について、就学先の柔軟な見直しを検討するための体制がありますか。□①特にないが、就学先からの申し出により検討する□②１年後に就学先を巡回し、検討の場を持つ□③その他（　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |
| Q52 | 令和２年度における外国につながりのある子どもの就学先の変更事例や学びの場の変更事例について、該当するもの全てにチェックし、その人数を記入してください。（小学校１年生から中学校３年生までの全学年についてお答え下さい）　　□①通常の学級から特別支援学級　　（　　）人　　□②通常の学級から特別支援学校　　（　　）人　　□③特別支援学級から通常の学級　　（　　）人　　□④特別支援学級から特別支援学校　（　　）人　　□⑤特別支援学校から通常の学級　　（　　）人　　□⑥特別支援学校から特別支援学級　（　　）人　　□⑦その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（　　）人□⑧就学先の変更や学びの場の変更を行った事例はなかった |

Q53　貴自治体において、外国につながりのある子どもの就学に関する取組などで、特に工夫してい

ること、もしくは課題となっていることがあれば、記入してください。

|  |
| --- |
|  |

御回答いただき誠にありがとうございました。